

看護学士課程教育の質を高めるカリキュラム開発に関する研修会

分野別評価とコアコンピテンシー、 コア・カリキュラム、参照基準

2017年12月25日(月)

日本看護学教育評価機構(仮称)設立準備委員会

高田 早苗

看護学教育分野別評価 基準案

基準1

看護学部(学科・専攻を含む)の教育理念・教育目標

基準2

教育・研究の実施体制と資源

基準3

教育課程と教育・学習活動

基準4

教育の有効性

基準3

教育課程と教育・学習活動

- 当該大学独自の教育理念および看護学教育における教育目標に基づいた編成であり、社会から求められている看護専門職像や看護学教育に関する答申等が反映されている。
- 常に自己評価、他者評価を加え、改善・改革を行っていくものである。
- 体系的であり、各教科目の学習目標や学習方法、達成度の測り方(評価基準)が明示され、周知されている。
- 教育・学習の環境は、安全面・倫理面への配慮など。期待される成果の達成を促進・強化するために整備されている。

教育課程と教育・学習活動

3-1 教育課程の編成方針

CPの明示、DPとCPの関連の説明、CPに基づき体系的に構成、改善・改革の組織化

3-2 教育・学習内容と教授方法

利益共同体のニーズ・関心の考慮、教育目標に沿った科目内容・方法、理論と実践が統合される臨地実習

3-3 学生個々の学習活動・成果の評価

多様かつ明示的な学習活動、一貫した評価方針・手順

3-4 教育・学習環境

教授学習活動が実施できる環境、学生の生活空間、安全面、倫理面への配慮

現時点における、コア・カリキュラム、参照基準、コアコンピテンシーへの言及

3-3-1) 教育課程と教授学習活動は、利益共同体のニーズや関心を考慮していること

＜評価の観点＞

- ◆時代の要請と最新の知見を踏まえた教育内容である
- ◆合法的な内容である
- ◆**学協会のガイドライン等を参照している**
- ◆高大連携や初年次教育を意識し・・・

位置づけの見直しが必要か
参照の仕方までふれなくてよ
いか

学協会のガイドラインの参照とは

- 日本学術会議 健康・生活科学委員会 看護学分科会
大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準
看護学分野
- 文部科学省 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会
看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～
- 日本看護系大学協議会
看護学士課程におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標(案)

大学の責任のもとに、選択・参照（私見）

- 何を選ぶか？ 3つの参照枠組みは、それぞれに発刊に至る経緯、検討の際の基本的考え方があり、それらは共通している点もあるが、独自のな（異なる）点もある。
- 大学が教育課程の作成や改訂に際して、参照するガイドライン（評価基準 評価の観点の表現）をどう選ぶかは、各大学の自由であり責任でもある。
- 必ずしも一つを選ばなければならないというわけでもない。
例えば、専門教育と教養教育との関わりは、「学術会議 参照基準」に詳しいが、参照であり、丸ごともってくるのではない。
- 教育理念（ミッション）、看護学教育の哲学に合致するか、という視点での検討、結果説明ができることが問われる。

現行カリキュラムの検討、改訂に際して

- ガイドラインとの照合・・・科目内容としてクリアしている／いないだけでは不十分
- コンピテンシーを身につける、学生の学習活動のイメージを豊かにもつこと
- ガイドラインはそのまま科目になるわけではない、科目設定の頭を切り替える、〇〇看護学から離れて構想する
- 学修目標にしる、コンピテンシーにしる、基本的能力にしる、それらのどの分野に重点を置くか、どのような科目として構成するか、の検討が必要であり、DPを反映するカリキュラム・ポリシーに従って検討を進めることになる・・・

パネルディスカッションで

ご清聴ありがとうございました。

